

提 言 書

1 インフラの強靱化と防災・減災力の強化の実現について

《背景》

- ・ 気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や、大規模地震等から県民の生命・財産・暮らしを守り、社会の重要な機能を維持するため、ハード・ソフト両面から対策を講じ、防災・減災・県土強靱化施策の更なる加速化・深化を図る必要がある。
- ・ 災害の激甚化・頻発化に加え、人口減少・少子高齢化の進行やニーズの多様化などの社会形態の変化により、大規模な災害が発生した際には、行政だけでは対応しきれない状況にある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 気候変動に対応した流域治水対策の推進について

- あらゆる関係者が協働でハード・ソフト一体となった流域治水対策を推進すること。
 - ・ 流域治水対策は、関係部局が連携したハード対策の推進が重要であるとともに、県民の防災意識啓発のため、土砂災害警戒区域の指定・周知や、ハード整備効果の適切な発信など、ソフト対策も一体となって推進する必要がある。

(2) 大規模地震等に備えた戦略的なインフラ整備について

- インフラ施設の耐災害性強化を図ること。
 - ・ 大規模地震等の発生時に、迅速な初動対応や早期の復旧・復興を支えるため、緊急輸送道路を始めとする道路ネットワークや港湾の耐災害性強化を図るとともに、生活の基盤となる下水道施設等の耐震化を推進する必要がある。
- 住宅・建築物の耐震診断・耐震改修の促進を図ること。
 - ・ 住宅の耐震改修への支援について、実施主体である市町村と連携し、耐震化の促進に向けた補助制度の活用と効果を適切に発信する必要がある。

(3) 自助・共助の促進による地域の防災力の強化について

- 自助・共助の活動につながる防災意識の向上を図ること。
 - ・ 県民等の防災意識の向上を図る際には、単なる意識向上だけではなく、その先の具体的な行動につなげることが重要であるため、高齢者や子育て世帯、障害者や外国人など、対象者の特性に応じたきめ細かな普及啓発や防災教育を推進するべきである。
 - ・ ハード整備が進むことで県民が安心感を覚え、逆に防災意識が希薄とならないよう、整備効果を適切に発信していく必要がある。

○ 民間企業、NPO等との協働による地域防災力の強化を図ること。

- ・ 災害時に迅速かつ実効的に対応するため、平時から民間企業やNPO等との連携体制を構築することが不可欠である。

特に、災害時には専門的な技術や知識が必要となる場面が多いため、技術系ボランティア団体との連携を強化するとともに、地域の災害ボランティア人材が自律的に活動できるよう、体系的な育成研修が必要である。

○ 立地適正化計画の策定及び評価・見直しに取り組む市町への支援を図ること。

- ・ 防災・減災・県土強靱化においては、長期的な取組として、土地利用の制限を行うことも有効であり、立地適正化計画の策定などに取り組む市町への支援が必要である。

(4) 公助の推進による災害への対応力の強化について

○ 災害対応の基盤となる災害情報の充実を図ること。

- ・ 県防災ポータルサイトの認知度を高める取組を実施するとともに、幅広い世代が使いやすいサイトにしていく必要がある。

また、SNSやマスメディア等、複数の手段の活用により、多くの県民が防災関連情報を受け取りやすい環境を整備する必要がある。

○ 専門人材の育成等による県・市町村等の体制強化を図ること。

- ・ 防災拠点の整備検討にあたっては、災害時のみならず、平時の経済活動も向上させるよう、効果的に整備していく視点が必要である。
- ・ 大規模災害発生時の保健・医療・福祉ニーズに適切かつ迅速に対応するため、災害派遣医療チームをはじめとした様々な専門チームについて、人材育成及び体制整備を進める必要がある。

○ 想定を上回る災害に備えた防災訓練の充実を図ること。

- ・ 水防団や自主防災組織等の活動時の安全性を担保するため、団体の訓練を充実させていく必要がある。

○ 被災者一人ひとりに寄り添った支援の強化を図ること。

- ・ 被災者の生活再建支援について、近年の物価高騰の影響を踏まえるほか、社会福祉協議会等と連携し、支援制度の利用しやすさを向上させるなど、被災者に寄り添った支援が重要である。
- ・ 車中泊避難や在宅避難等、多様な避難に関する様々な課題について、関係機関と連携し、一人ひとりの実情を踏まえた被災者支援の強化が必要である。

(5) 防災におけるデジタル技術の活用について

○ デジタル技術の活用による被害認定調査や情報伝達等の迅速化・効率化を推進すること。

- ・ デジタル技術を活用し、防災関連業務の迅速化・効率化を図るとともに、被災者支援については、きめ細かく対応していく必要がある。

2 社会経済活動を支えるインフラの強化について

《背景》

- ・ 本県の最重要課題である人口減少問題の解決に向け、交流人口の拡大や産業振興に資する高速道路等や港湾施設の整備など、災害時のみならず平時も重要な役割を果たすインフラ整備の強化を図る必要がある。
- ・ 生活道路や上下水道等の生活基盤の整備などにより、県民の安全・安心を確保し、「この先もずっと住み続けたい秋田」の実現が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 広域交流・物流に不可欠な高速道路等の整備について

- 交流の拡大や経済の活性化を支える高速道路等の整備促進を図ること。
 - ・ 高速道路等の整備により、交通の利便性が高まるだけでなく、産業集積や観光振興への効果も高まるため、様々な視点から整備する必要がある。

(2) 産業・観光を支える港湾施設の整備について

- 洋上風力発電や環日本海交流の拠点となる港湾施設の整備推進を図ること。
 - ・ 物流や人流を支え、本県産業の成長を後押しするため、港湾施設の整備を進め、国際競争力の強化を図る必要がある。

(3) 日常生活を支える身近なインフラの整備について

- 生活基盤の整備により安全・安心の確保を図ること。
 - ・ 誰もが安全に通行できる道路環境の整備を図るとともに、衛生的な生活に不可欠な上下水道施設を将来にわたって維持できるよう、効率的な管理等を推進する必要がある。
- 冬季の安全・安心な道路通行環境確保対策の推進を図ること。
 - ・ 道路除排雪の実施や消融雪施設の維持管理・更新、雪崩・吹雪対策は、雪国秋田において、年間を通じた良好な道路環境を確保するためだけではなく、冬季災害時の各種活動に影響を及ぼさないためにも重要である。

(4) 脱炭素化に向けたインフラの運用について

- 社会基盤の整備・運用を通じたカーボンニュートラルの推進を図ること。
 - ・ 港湾や空港など社会基盤におけるカーボンニュートラルの実現については、民間事業者と情報共有しながら、県が主導して取り組む必要がある。

3 持続可能なインフラマネジメントの実現について

《背景》

- ・ 持続可能なインフラの維持管理体制の構築に向け、防災・減災・県土強靱化を担う建設産業の人材確保・育成を図る必要がある。
- ・ デジタル技術の活用や関係機関との共同化など、あらゆる手法を組み合わせ、地域の実情を踏まえた効率的・効果的なインフラマネジメントを推進する必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) インフラの老朽化への対応について

- インフラの計画的な修繕・更新等を推進すること。
 - ・ 高度経済成長期に整備されたインフラの老朽化が加速度的に進行し、修繕・更新等に係る費用の増加が見込まれることから、長寿命化修繕計画に基づき、優先順位を付けながら、計画的な修繕・更新等を実施することが重要である。

(2) 市町村等との連携による効率的なインフラの維持管理について

- 広域のかつ効率的なインフラ維持管理体制の構築を検討すること。
 - ・ 行政の人材も不足している状況において、持続可能なインフラマネジメントを実現するため、県も市町村も同じ立ち位置で連携し、県民と協働するなど、広域のかつ効率的な維持管理体制の構築について、検討していく必要がある。
- 建設資材における地産資源の利活用を推進すること。
 - ・ 持続可能なインフラを実現するため、建設資材における地産資源の利活用は必要な視点である。

(3) 建設産業の担い手確保について

- 関係機関と連携し、建設産業の担い手確保に向けた取組強化を図ること。
 - ・ 引き続き、高校生だけではなく、小中学生やその保護者へもアプローチし、建設産業のイメージアップを図る必要がある。
 - ・ これまでの県内実業高校や工業高等専門学校、大学等との連携に加え、技術専門学校等とも連携し、技能工を含めた多様な人材確保に努めるべきである。

(4) 建設産業のデジタル化の推進について

- 生産性向上に向け、デジタル技術の活用を加速化させること。
 - ・ デジタル技術の活用により、調査・設計・施工から維持管理まで、建設産業全体の生産性向上と働き方改革、業務の効率化・高度化を推進するべきである。